

(平成27年10月23日現在)

第2次浜田市総合振興計画（案） 【変更ページ】

- P 9 「4 まちづくりの大綱」「Ⅳ自然環境を守り活かすまち」
- P 16 「まちづくりの展開」「V生活基盤が整った快適に暮らせるまち」
- P 29 「3 商工業の振興」「②商業・サービス業の振興」
- P 45 「3 子どもを安心して産み育てる環境づくり」「②ゆとりある子育てへの支援」
- P 46 「4 高齢者福祉の充実」「②生涯現役のまちづくり」
- P 57 「3 社会教育の推進」基本方針
- P 63 「Ⅳ自然環境を守り活かすまち」
- P 66 「2 環境保全と快適な住環境づくりの推進」基本方針、
～67 「①環境保全活動の推進」、主要施策の順番
- P 71 「V生活基盤が整った快適に暮らせるまち」
- P 72 「1 道路網の整備」
- P 90 「3 消防・救急体制の充実」「①消防本部・消防署の体制の強化」
- P 99 「3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり」「③大学等の学生支援」
- P116 「開かれた行財政運営の推進」「①健全な財政運営」

3 基本構想の期間

基本構想の期間は、平成28年度（2016年）を初年度として、平成37年度（2025年度）を目標年度とする10年間とします。

4 まちづくりの大綱

将来像の実現するために、次の7つの「まちづくり大綱」を掲げ、積極的に推進します。

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち **【産業経済部門】**
農林水産業や商工業などの既存産業と観光とのネットワーク化を進め、活力のある産業を創造するまちを目指します。

II 健康でいきいきと暮らせるまち **【健康福祉部門】**
保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

III 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち **【教育文化部門】**
自ら学び高めあう学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人を育むまちを目指します。

IV 自然環境を守り活かすまち **【環境部門】**
豊かな自然や美しい景観を引き継ぐため、適切なリサイクル推進に努めるとともに、自然エネルギーの活用を推進するまちを目指します。

V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち **【生活基盤部門】**
生活の基盤となる道路や鉄道、港湾などの交通基盤を充実するとともに、情報通信基盤を整備し、快適に暮らせるまちを目指します。

VI 安全で安心して暮らせるまち **【防災・防犯・消防部門】**
市民と行政が協働で、地域の防災や防犯活動を推進し、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

VII 協働による持続可能なまち **【地域振興部門】**
市民や地域団体、企業、NPO、行政が協働し、地域課題の解決や新たな取り組みを進め、持続可能なまちを目指します。

第2節 まちづくりの展開

1 部門別施策体系

将来像 住みたい 住んでよかつた 魅力いっぱい 元気な浜田	まちづくりの大綱	施策大綱
	I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち 【産業経済部門】	1 水産業の振興 2 農林業の振興 3 商工業の振興 4 國際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興 5 観光・交流の推進 6 企業立地による雇用の推進
	II 健康でいきいきと暮らせるまち 【健康福祉部門】	1 医療体制の充実 2 健康づくりの推進 3 子どもを安心して産み育てる環境づくり 4 高齢者福祉の充実 5 障がい者福祉の充実 6 地域福祉の推進
	III 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち 【教育文化部門】	1 学校教育の充実 2 家庭教育支援の推進 3 社会教育の推進 4 生涯スポーツの振興 5 歴史・文化の伝承と創造
	IV 自然環境を守り活かすまち 【環境部門】	1 特性を活かした景観形成の推進 2 環境保全と快適な住環境づくりの推進 3 地球温暖化対策の推進 4 循環型社会の構築
	V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち 【生活基盤部門】	1 道路網の整備 2 公共交通の充実 3 地域情報化の推進 4 充実した都市基盤の整備 5 快適な生活基盤の整備
	VI 安全で安心して暮らせるまち 【防災・防犯・消防部門】	1 災害に強いまちづくりの推進 2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 3 消防・救急体制の充実
	VII 協働による持続可能なまち 【地域振興部門】	1 地域コミュニティの形成 2 人がつながる定住環境づくりの推進 3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり 4 人権を尊重するまちづくりの推進 5 男女共同参画社会の推進

(2) 基本方針

- 域外マネー獲得規模の大きい域外市場産業、特に製造業に対して重点的に支援し、その競争力を強化するとともに、新分野進出、創業・起業など、内発的な経済活動への支援を行います。それに企業立地等外来的な経済活動を加えて、新たな商工業の振興を図ります。
- 創業・起業や事業承継に対する支援を行い、次の世代を担う事業主の育成を図ります。

(3) 主要施策

① 製造業の振興

本市の経済・雇用において大きなウェイトを占めている製造業の経営基盤の強化のため、新製品・新技術の開発や販路拡大、食料品製造業における衛生環境整備等の支援を行います。

また、近年急速に拡大している人手不足を解消するため、職業訓練やトライアル雇用などの制度を、ハローワークと連携し、啓発します。

さらに、地域で生産される一次産品を加工し、付加価値を付けて販売する新たな製造業の創出についても、関係機関と連携し、支援を行います。

〈主な事業・取り組み〉

- 中小企業イノベーション支援事業

② 商業・サービス業の振興

中心市街地における空き店舗を解消し、商業機能を回復させるため、本市の安全で安心な食材を利用した飲食業や小売業の新規出店を促し、空き店舗の有効活用に取り組みます。

商店街や商工団体が主体となって行う商店街活性化事業等への支援を強化するとともに、商店街間の連携強化に努め、商業の活性化を図ります。

地元の農水産物やユネスコ無形文化遺産に登録された「石州半紙」などの商品開発や販売促進に取り組みます。

はまだ産業振興機構による関東・関西方面を中心とした浜田産品の販売促進活動やバイヤー招聘を行うとともに、広島市場開拓室による山陽方面の飲食店やスーパー等への浜田産品の販路開拓を積極的に推進し、域外マネーの獲得を図っていきます。

域外へのマネー流出を抑制し、域内での消費を増やすため、地産地消（「Buy Hamada」）を推進します。

〈主な事業・取り組み〉

- 商業活性化支援事業
- 中小企業イノベーション支援事業
- 元気な浜田情報発信事業
- 地域資源活用推進条例（仮称）の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
新商品の開発件数の増加	平成26年度 66件	平成33年度 102件	本市の助成金を活用した新商品の開発累積件数

② ゆとりある子育てへの支援

“子育て家庭”に視点を向け、保護者がゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、島根県が進める子育て支援施策と連携し、多子世帯を中心¹に子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯への支援を充実し、地域と身近に関わりながら子育てのできる体制を推進します。

また、保育所や放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、保育士の確保や放課後児童クラブ支援員の研修育成に努めることにより、保育の質の向上を図り、子育てしながら働くよりよい環境づくりに取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- 保育所入所受入促進事業
- 第3子以降保育料軽減事業
- 保育士修学資金貸付事業
- 児童医療費助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
認可保育所定員数の増加	平成27年度末 1,895人	平成33年度末 1,955人	認可保育所の定員数
放課後児童クラブ定員数の増加	平成27年度末 790人	平成33年度末 850人	放課後児童クラブの定員数

③ 安心・安全な子育て環境の整備

“地域や環境”に視点を向け、地域全体で子どもの育ちを支える意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進します。子育てを地域で相互援助するファミリー・サポート・センターの会員増や事業の充実を図るとともに、地域における子育て支援ネットワークの中核施設である子育て支援センターの移転新築に取り組みます。

保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して働く環境を整備するとともに、家庭・地域・行政が一体となって、次世代の担い手である子どもたちが心豊かに成長し、将来に向かって夢や希望を持ってるまちづくりを展開します。

〈主な事業・取り組み〉

- 次世代育成支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地域子育て支援拠点数の増加	平成26年度 2施設	平成33年度 3施設	地域子育て支援拠点数

4 高齢者福祉の充実

(1) 現状と課題

- 団塊の世代の人が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、たとえ介護が必要になっても住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた積極的な取り組みが求められています。
- 高齢化率の急激な上昇・高齢者数の増加に伴い、介護を必要とする高齢者数も増加しています。介護を必要とする方へのサービスに加え、要介護・要支援状態にならないための取り組みや日常生活への支援が重要となってきます。
- 少子・高齢化が進む中、介護を必要とする人を支えるマンパワーの拡大が重要となっています。その中で、「高齢者＝支えられる人」とする概念を見直し、高齢者が生涯現役で活躍する社会を築くことが求められています。

(2) 基本方針

- 高齢者が住みなれたまちで健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、生涯現役のまちづくり、介護予防と生活支援体制の充実、認知症高齢者支援施策の充実、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の実情に沿った高齢者施策を総合的に推進します。

(3) 主要施策

① 地域包括ケアシステムの構築

介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進するため、医療機関をはじめ関係機関との連携体制の強化や地域包括支援センター機能の強化を図ります。

〈主な事業・取り組み〉

- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地域包括支援センター数の増加	平成26年度 1施設	平成33年度 5施設	地域包括支援センターの数（サブセンターを自治区ごとに設置）

② 生涯現役のまちづくり

生涯現役で積極的に社会との関わりや、自分らしく自立して生きていくライフスタイルを持つことで、いきいきと心豊かに生活することができるよう、高齢者が積極的に地域行事やボランティア活動に参加できる仕組みづくりに取り組みます。

また、社会福祉協議会や高齢者クラブ連合会、シルバー人材センター等の活動を支援し、健康づくりや生きがいづくり活動の推進及び地域の多様な要望に対応できる体制の整備を図ります。

〈主な事業・取り組み〉

- 高齢者クラブ連合会助成事業
- シルバー人材センター助成事業

3 社会教育の推進

(1) 現状と課題

- 子どもたちの自然体験や社会体験の不足から、善悪の判断や規範意識の低下など、家庭や地域での教育力の低下が懸念されています。
- 地域住民がより良く暮らすため、地域課題の解決に向けた学びを通して、地域社会の発展、活性化に寄与する人材を育成することが求められています。
- 図書館の資料提供機能の充実とともに、利用者の多様化するニーズに応じたサービスが必要になっています。

(2) 基本方針

- 子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」※を推進します。
- 住民自治意識の高い人々や団体を育成するとともに、公民館施設の整備を進めます。
- 図書館の資料や情報提供の充実に努めるとともに、市民が憩い、交流し、ひとづくり、まちづくりに資する図書館を目指します。

(3) 主要施策

① ふるさと郷育の推進

子どもの育ちを地域ぐるみで支えるため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、中学校校区ごとのネットワークでつなげ、相互に支援し合います。

「ふるさと郷育」を通して、子どもの生きる力を育成し、ふるさとを愛する心を育てます。また、地域住民が学んだことを活かせるような場づくりを支援します。

学校や家庭、地域、行政が連携・協働・融合したネットワークを形成し、市民一体となった教育体制を構築します。

〈主な事業・取り組み〉

- 郷土の偉人紹介本作成
- ふるさと再発見事業
- つなぐ、つながる事業（三世代交流事業、通学合宿支援）
- ふるさと教育推進事業
- 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業
- 土曜学習支援事業
- 自然体験活動の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
ふるさと郷育ネットワーク団体数の増加	平成26年度 3団体	平成33年度 9団体	中学校校区でふるさと郷育を協議するネットワーク団体の数
学校支援活動に参加したボランティア人数の増加	平成26年度 7,528人	平成33年度 8,500人	学校支援地域本部事業のボランティアの延べ参加者数

※「ふるさと郷育」 浜田市の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動を推進するため、浜田市の理念として、ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換えた「郷育」という言葉を用いて、「ふるさと郷育（きょういくく）」という。